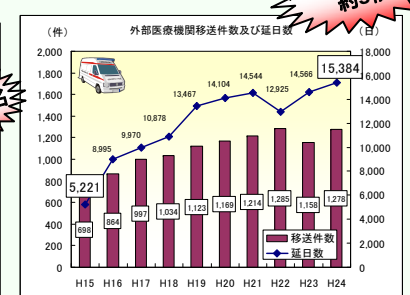
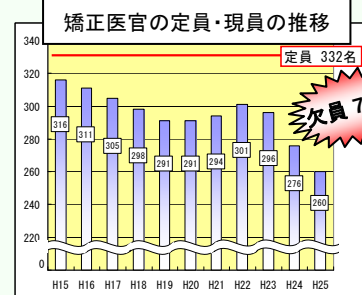


矯正施設の医療の在り方に関する報告書 ～ 国民に理解され、地域社会と共生可能な矯正医療を目指して ～

基本的な考え方(理念)

- 1 矯正医療崩壊という危機意識の共有
 - ・ 矯正医官が減少し、直ちに抜本的な対策を講じなければ、矯正医療は崩壊
- 2 常勤の国家公務員としての矯正医官の確保の要請
 - ・ 矯正医官が国家公務員であることは、国が被収容者に対する医療について直接責任を負う
- 3 矯正医官に対する認知度の高揚(矯正医官へのリスペクトの形成)
 - ・ 矯正医療及び矯正医官についての社会一般の認知度を高め、特殊性・困難性について国民の理解
 - ・ 円滑かつ効率的に業務を遂行することができるよう環境整備を推進
- 4 地域医療との共生
 - ・ 医師不足等、共通の問題を抱える地域医療との連携・共生を目指すべき



充実強化策

1 矯正医療についての国民の理解

- 矯正行政に関する広報の積極化
- 矯正医官に対する評価の高揚
 - ・ 日本医学会等を通じ、関連医学会等で矯正医療の存在をアピール
 - ・ 医学教育、法学教育の場において、矯正医療の講義を設ける協力依頼
 - ・ メディア等に矯正医療に関連した企画を要請

2 矯正医官の待遇改善

- 給与水準の改善
 - ・ 俸給月額額の増額
 - ・ 矯正医療手当(仮称)等、新たな手当の創設
- 勤務時間の見直し
 - ・ 土日・夜間の宿日直やオンコール・自宅待機を勤務時間に割当
- 医療技術の維持・向上のための研修(研究)の在り方
 - ・ 研修先の安定的確保と勤務時間管理を適切に行い過度に抑制的なものとなしない
- 兼業の許可の弾力的運用
 - ・ 矯正医官の勤務時間内の兼業を柔軟かつ弾力的に運用
 - ・ 国家公務員法制における要件の緩和
- 定年年齢の見直し
 - ・ 矯正医官の定年年齢(65歳)の引上げ
- 女性医師の待遇の充実
 - ・ 家庭と仕事の両立及び女性医師が勤務しやすい勤務環境を整備

医療職俸給表(一) 平均給与月額(各種手当含む)
775,210円(平均年齢 50.2歳)
平均経験年数 23.6年
(資料:人事院調査)

民間医療機関 医師 平均給与月額(時間外手当等を含む)
病院長 1,667,214円(平均年齢 60.2歳)
副院長 1,485,083円(平均年齢 56.1歳)
医科長 1,267,277円(平均年齢 49.9歳)
医師 1,006,125円(平均年齢 41.2歳)
(資料:人事院調査)

3 執務環境等の充実

- 一般の医療水準に見合った執務環境の整備
- 矯正医療センター(仮称)構想の早期実現
- 矯正医官や看護師等医療従事者の充実

4 医学研究に対する支援の充実

- 医学研究に対する支援
 - ・ 寄附講座による大学からの派遣制度、研究費の創設の検討
- 研究の分野における連携
 - ・ 地域の医療機関や大学との共同研究

5 地域医療との共生・連携強化及び矯正医療の外部委託の在り方

- 地域医療機関や医師会との連携強化
 - ・ 地域医療機関における兼業を「地域医療機関への貢献」と位置付け
- 厚生労働省等との連携強化
 - ・ 地域医療計画に矯正医療を盛込む
 - ・ 公的医療機関との相互連携体制の構築
- 医療の外部委託に係る診療の評価方法等
 - ・ 受託医療機関への医療費等の支払いについて、特殊性等に配慮した評価・措置

6 その他

- 矯正医官確保のための方策の充実
 - ・ 矯正医官修学資金制度の見直し、広報活動
- 日本弁護士連合会からの要望事項

改革へのみちすじ

- 矯正医官の特殊性・困難性に鑑み、特例法の整備も視野にいれ大胆かつ抜本的な解決策を検討すべき